

## 今月の言葉

今日できることは先延ばしせずにその日に片付けましょう  
管理部

## 労働災害について

2017年度に発生した仲栄の従業員による業務災害は19件でした。安全衛生に関しては、法律でさまざまなルールが定められています。例えば、会社に対しては、危険な機械には安全装置の取り付けが義務付けられており、労働者に対しては、それらの安全装置を勝手に取り外すことを禁止しています。それぞれの事業所で定めたルールは、これらの法律に基づき安全衛生の確保を目的として決められています。仕事中に、ケガや病気をして痛い思いをするのは自分自身ですが、それだけでなく家族や職場の仲間にも迷惑をかけることとなります。災害を発生させないために、職場のルールは必ず守ってください。



## 住民税の支払いについて

住民税には2つの支払い方法があります。会社が従業員の給料から住民税を控除し、市町村に納付する「特別徴収」と、自分が納付書で支払う「普通徴収」という方法です。一般的に会社に勤めている人は「特別徴収」されますが、退社した場合には残りの住民税は「普通徴収」に切り替わります。住民税は、その年の1月1日に住民登録していた市町村に前年の所得に基づいて納めることになるので、年の途中で引っ越したからといって支払いの義務は無くなりません。必ず支払いましょう。

前の会社を辞め、今年、仲栄に入社した方で普通徴収の住民税がある方(納付書のある方)は、特別徴収に切り替えることもできますので担当者に相談してみてください。(※納付書の納期限が過ぎた分はできません)。普通徴収の方で納付額が高額になり、納期までの支払いが困難な場合には、市役所に相談すれば「分割」での支払いに応じてもらえる場合があります。市民税課に相談してみてください。住民税を納期までに納めないと「延滞金」が発生します。さらに支払いをしないしていると滞納処分(財産差押えなど)が行われます。差押えが執行されると分割納付にも応じてもらえなくなりますので、早めに相談し支払う意思表示をしましょう。



## 「浜名湖クリーン作戦」

2018年6月3日(日)「浜名湖クリーン作戦」に参加しました。遠くから見るとゴミが無いように見えますが、湖岸の

茂みに一歩踏み入ると、ペットボトル、缶、ビン、ビニール袋、たばこの吸殻など様々なゴミが散乱していました。こうした活動に参加し、皆さんの役に立てた事に感謝しています。これからもこうした活動に積極的に参加していきたいです。

